

平成 30 年第 3 回定例会 総務政策常任委員会

平成 30 年 10 月 11 日

「給与等の過大支給・支給不足について」

谷口委員

先ほどの御答弁の中で聞き違いだったら申し訳ないのですが、システムの不具合については誤った支給はありませんという御答弁だったと思うのですが、そうすると少し疑問が残るのが、それ以外にあった可能性があるのかという疑問が残るのですけれども、その点について確認させてください。

人事課長

給与の誤支給というか、間違えて支給したということは、例えば、職員が入力するときに誤ったデータを入れてしまった、それから、特殊勤務手当などを支払うのに、誤った回数を入れてしまったということで、誤支給というか、正規の金額はこれなのに違った金額が支払われていることは、例月の給与の中でもないとは言えないと思っております。そういった意味からすると、今回のシステムの不具合による誤支給というものは、平成 30 年 8 月以降はなかったということです。

谷口委員

いずれにしても、システムの不具合を除けば、いわゆる人的なミスで、そういうことはあり得るかもしれないということは分かりました。

意見発表

谷口委員

公明党県議団として、意見、要望を申し上げます。

まずはじめに、(株)湘南国際村協会について申し上げます。今回、(株)湘南国際村協会の経営改善計画案が報告されており、減損減資により平成 30 年度に黒字転換する計画となっています。ただ、湘南国際村の中核施設である湘南国際村センターについては、県が湘南国際村センターの一部を共有、区分所有し、管理費や修繕費用を負担しており、(株)湘南国際村協会の経営の全体像が見えづらくなっています。管理費については、毎年 7,000 万円程度、そして大規模な修繕がある年は追加で億を超える費用負担をしております。湘南国際村がオープンした当初は、湘南国際村センターは(株)湘南国際村協会が単独で経営し、単独で黒字化を目指すことになっていたはずですが、県が湘南国際村センターの一部を共有、区分所有するに至った経緯については様々な理由があると思いますが、湘南国際村センター全体の状況の見える化をしなければ、県民の皆様、そして議会も正確な判断ができないと考えます。今後は、湘南国際村センターの状況の全体像が見えるよう情報開示に取り組むことを求めます。

次に、9 月補正予算案として計上されている県有施設コンクリートブロック塀安全対策費に関連して申し上げます。平成 30 年 7 月からの調査は、猛暑、酷暑の中での作業であり、皆様の御苦勞に大変感謝を申し上げます。質疑の中で

も指摘しましたが、いわゆる既存不適格のブロック塀も撤去するとのことであり、安心しました。一方、コンクリートブロック塀以外の塀の対応については、まだこれからということですので、倒れる危険性のある万年塀等についても、コンクリートブロック塀と同様に建て替え等の速やかな対応を要望します。

次に、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの実証事業について申し上げます。平成30年9月21日、本県でRPAの実証事業を行うため、事業者との連携協定が締結されました。前回の当常任委員会でRPAの取組について質問しましたが、今回、県の取組が前進したことを大変うれしく思っております。今後は、実証の中でRPAの効果や課題をしっかりと検証することが、本格導入に向けて大変重要です。そこで、まずは比較の対象となる今年度初めに通常の入力作業をしたデータをしっかりと精査し、効果や課題を正確に検証できるようにしていただきたいと思っております。また、RPAの次のステップとして、AI技術の活用も進めていただくよう要望します。

次に、マイME-BYOカルテの普及拡大について申し上げます。先般、県はLINEとの包括協定を締結しました。県とLINEは、今回の締結を機に県政情報の発信、広報、相談事業、電子化の推進など六つの分野で連携協力を進め、県民サービスの向上と地域の活性化に取り組むとしています。今後は、マイME-BYOカルテの普及拡大についてもLINEを活用した広報を行うとのことですが、加えて、LINEを使って簡単にマイME-BYOカルテ登録ができるよう、LINEとしっかりと連携を図り、目標達成に向けて取組を進めていただくよう要望します。

最後に、県における障害者雇用について申し上げます。障害者雇用状況の報告誤りについて、今回の委員会報告資料では、障害者手帳等を確認しておらず、中には本人の身体状況等のみで判断し、算入していたものもあるとしており、本人には伝えずに算入していたものもあるとのことでした。これは、人権にも関わる問題で看過できないことであり、二度とこうしたことが起こらないよう再発防止に努めるよう強く求めます。

また、今後、立ち上げる第三者による検証組織では、障害者雇用率制度の在り方も検討していくとのことですが、報告や提言をまとめる際には、当事者である障害者の方々の声もしっかりと反映されるよう取り組んでいただきたいと思っております。常勤職員の採用選考の対象拡大やチャレンジオフィスなどの新たな取組についても、着実に進めていただくよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げますが、本常任委員会に付託されている諸議案に賛成し、意見発表を終わります。